

2020年登別市市制施行50周年記念

登別市男女共同参画フォーラム2019

参加
無料

日時：2019年11月16日(土)
13:30～15:00
(受付 13:00～)

会場：登別市民会館 2階 中ホール
(登別市富士町7丁目33番地)

ハラスメントのない社会を目指して



弁護士
須田 布美子 さん

セクシュアルハラスメントという言葉が使われるようになって、30年が経ちました。しかし、残念ながら未だにセクハラはなくなり、声を上げた被害者がバッシングに遭うような事案さえ報道されています。また現在、ハラスメントは、セクハラのみならず、パワーハラスメント、マタニティハラスメント、SOGIハラスメントなど多様なものが認識され、撲滅が謳われているのに、これらが社会からなくなる気配が見えません。その現状と改善策について、皆さんと一緒に考えたいと思います。

- 2005年 弁護士登録
- 2010年 須田布美子法律事務所 開設

- 2007年～2011年 北海道男女平等参画審議会委員
- 2010年～2013年 北海道情報公開・個人情報保護審査会委員
- 2013年～2015年 札幌家庭裁判所家事調停官(非常勤裁判官)
- 2014年～現在 NPO法人ゆいネット北海道 理事

お問い合わせ

登別市男女共同参画社会づくり推進会議事務局



〒059-8701 登別市中央町6丁目11番地
登別市市民生活部 市民サービスグループ

TEL 0143-85-2139

FAX 0143-85-7674

メール shiminka@city.noboribetsu.lg.jp

主催 登別市男女共同参画社会づくり推進会議／公益財団法人北海道女性協会

後援 登別市／登別市教育委員会／登別市議会／のぼりべつ男女平等参画懇話会／プラタナス／(福)登別市社会福祉協議会／登別市連合町内会／登別商工会議所青年部／登別商工会議所女性会／国際ソロプチミスト登別／登別市私立幼稚園協会／登別消費者協会／連合北海道登別地区連合会／登別市校長会／登別市PTA連合会／(一社)登別室蘭青年会議所